

加算

<p>24時間対応体制加算 6800/6520 円</p>	<p>24時間いつでも電話等での相談、必要時緊急訪問ができる</p>
<p>早朝・夜間加算 2100円</p>	<p>利用者様、御家族様の求めにより当該時間に訪問看護を提供した場合加算 早朝:午前6時～午前8時 夜間:午後6時～午後10時</p>
<p>深夜加算 4200円</p>	<p>同上 深夜:午後10時～翌朝午前6時</p>
<p>特別管理加算 ① 5000円 ② 2500円</p>	<p>① 在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理を受けている、気管カニューレ、留置カテーテルを使用している。 ② ①以外の状態</p>
<p>精神科緊急訪問看護加算 2650円 月15日以降は2000円/日</p>	<p>利用者様や御家族の求めに応じ主治医の指示により訪問看護を行った場合</p>
<p>複数名精神科訪問看護加算</p>	<p>①看護師2人以下 4500円/1日1回 9000円/1日2回 14500/1日3回以上 ②看護師と准看護師 3800円/1日1回 7600円/1日2回 12000/1日3回以上 ③看護師と看護補助者若しくは精神保健福祉士が同行(週に1回) 3000円  同一敷地内3人以上の場合は上記と異なります</p>
<p>精神科複数回訪問加算 1日2回:4500円 1日3回:8000円</p>	<p>厚生労働大臣が定める疾病等の方、特別訪問看護指示書期間の利用者様に対し1日複数回訪問した場合</p>
<p>長時間精神科訪問看護加算 5200円</p>	<p>人工呼吸器を使用している方、特別な管理を必要とする方、特別訪問看護指示期間の方に対し1時間30分以上の訪問看護を実施した場合 厚生労働大臣が定める状態の場合週3回まで可</p>
<p>訪問看護ベースアップ評価料 780円</p>	<p>訪問看護ステーションの処遇改善</p>